

2.8 遠隔授業の今後に向けた展望

本項ではいくつかの観点から、遠隔授業の展開における今後の論点について検討する。

2.8.1 各地域における遠隔授業の推進方法・目的の整理

本項では、各地域における遠隔授業の推進方法やその背景となる目的意識について整理する。本事業では、複数の地域がそれぞれの課題認識や教育的ニーズに基づき、多様な形態で遠隔授業の実践を行ってきた。

遠隔授業を通じて実現しようとするビジョンは地域ごとに異なり、その違いは政策の推進過程や重点の置き方にも反映されている。したがって、今後の普及・展開にあたっては、各地域が目指す方向性や出発点の違いを踏まえ、それぞれの文脈に応じた支援や制度設計を行う必要がある。

●政策推進目的ごとの遠隔授業分類例

各地域においては、それぞれが抱える教育上の課題や地域特性を踏まえ、遠隔授業を推進する目的を設定している。目的の置き方や重点の所在は一律ではなく、地域ごとの状況や政策的意図に応じて異なっている。実態としては、特定の一つの目的に限定して推進しているのではなく、複数の目的を合わせたり、趣旨を部分的に重ね合わせたりしながら、総合的に遠隔授業を展開している事例が多く見られる。

図表2-42 目的ごとの遠隔授業推進の在り方（令和7年度事例より作成）

	分類・趣旨	特徴
教科・科目充実型	習熟度別/ハイレベル科目対応 (進学ニーズ対応)	<ul style="list-style-type: none"> 目的：生徒の大学受験ニーズへの対応 事例：習熟度別による科目開設（ハイレベル科目・講座） 数学・英語等が主な対象 備考：当該科目の教員が受信校にいる場合に該当 配信拠点型による実施が適合
	開講科目拡充① (進学ニーズ対応)	<ul style="list-style-type: none"> 目的：専門教員の未配置科目への対応／大学進学ニーズ対応 事例：理科や社会等が主な対象 備考：配信拠点型・学校間連携型どちらも適合
	開講科目拡充② (必履修科目対応)	<ul style="list-style-type: none"> 目的：専門教員の未配置科目への対応／必履修科目への対応 事例：情報Ⅰなど 備考：大人数の授業（20名程度以上）になりやすい
	開講科目拡充③ (多様な選択肢拡充)	<ul style="list-style-type: none"> 目的：専門教員の未配置科目への対応／幅広い選択肢拡充 事例：情報Ⅱ、実業系の多様な科目開設など 備考：学校間連携による実施が適合
教師支援型	授業内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 目的：専門的・発展的な学習ニーズへの対応 事例：スポットでの配信（教師支援型） 特徴：学校間連携による実施が適合

地域によっては、すでにこのような分類を行いながら計画的に遠隔授業の普及を推進している例も見られる。今後、教育課程内での遠隔授業の導入を検討する地域においても、あらかじめ目的を整理した上で進めることが有効であると考えられる。

各地域では、教育課程内に遠隔授業を位置付け、開設する段階までは比較的円滑に進む場合が多い。しかしその後の展開方策を検討する段階において、遠隔授業を通じて何を実現したいのかという目的が明確に整理されているかどうかによって、施策の進み方に差が見られた。目的が明確であることで、管理機関内での連携が図りやすくなり、首長部局等との調整や他部署との協働も進めやすくなるなどの利点を確認されている。

今後、地域の実情や政策課題の変化に応じて、新たな在り方が生じる可能性もあるが、遠隔授業の趣旨や位置付けを明確にし、関係者間で共有しながら推進していくことが重要である。

2.8.2 遠隔授業の多様な形態での活用

本事業での教科科目充実型の遠隔授業は、配信教員が自地域内の受信校へ教育課程内の配信で行う形式が主であった。今後、遠隔授業の多様な活用形態をさぐることも必要である。例として、本実証の中での活用例を挙げる。

①学校間連携型・相互配信型

本事業では、多くの地域で配信拠点を構築し、専任教員による配信の取り組みが進んだ。今後、各地で受信ニーズがさらに高まることや、実業系科目など専門性の高い科目の配信が求められる場面が増えることを見据えると、学校間で授業を相互配信する形態の重要性も高まると考えられる。

本事業内でも、一方向の配信だけでなく、複数校間で相互配信を行う取り組みも見られた。こうした形態は、各校に在籍する教員の専門性を広域的に共有するという観点からも引き続き意義がある。



<実施例：マーケティング（熊本県）>

②教師支援型

通常の授業を担当している教員の専門性を補完し、さらに発展的な内容に取り組むことを目的として、スポット的に遠隔授業を実施する形態も見られる。この形態は、特定科目の教員不足への対応に限らず、既存の授業を一層充実させるための手段として位置付けることができる。日常的な授業の代替ではなく、発展的・探究的な内容を扱う機会として活用することで、生徒の学習の幅を広げる効果が期待される。

また、この形態で遠隔授業を担当する教員には事前に一定の準備期間を確保しやすいことから、授業設計やICT活用を意識した授業づくりに時間をかけて取り組む機会ともなり得る。単位認定をともなう遠隔授業に取り組む前段階で、遠隔授業のスキルを高めるための取り組みとして位置付けることも可能である。

③地域をこえた合同授業

受講人数が少ない科目においては、協働的な学習活動の実施に制約が生じる場合がある。これへの対応策として、複数校による合同授業を実施する方法が考えられる。実証の中では、同一地域内の複数校をつなぐ形で合同授業を行い、学習集団の規模を拡充する取り組みが見られた。

また地域内にとどまらず、地域外の学校と連携して合同授業を実施した事例も生じた。地域外と合同で実施する利点としては、県内で当該科目の開講校が限られている場合でも連携先を見つけやすい点が挙げられる。

<事例 - 地域を超えた合同授業：高知×鹿児島（英語）>

令和7年11月26日と令和8年1月28日に、高知県立佐川高等学校と鹿児島県立古仁屋高等学校の合同授業が実施された。1回目はお互いの学校や地域のことを英語で発表し合う活動、2回目は地域に関するクイズや修学旅行の報告を英語で行う活動があった。各回とも発表内容に関して質疑を行い、両校生徒が地域を超えて学ぶ姿が見られた。



（左上）高知県の教諭（配信教員）（右上）佐川高等学校の受講生徒2名
（左下）古仁屋高等学校の受講生徒3名、（右下）鹿児島県の教諭（配信教員）

<事例：地域を超えた合同授業 - 島根×鹿児島（情報Ⅱ）>

令和7年12月5日に、島根県立矢上高等学校と鹿児島県立喜界高等学校の合同授業が実施された。喜界高等学校の生徒が「データで畑を診る 海拔スコア・損傷率・風速の可視化と検証」という内容で発表を行った。その後、矢上高等学校の生徒が質疑・コメントを行い、内容の明確さや根拠・表現等の観点についてルーブリック評価を行った。



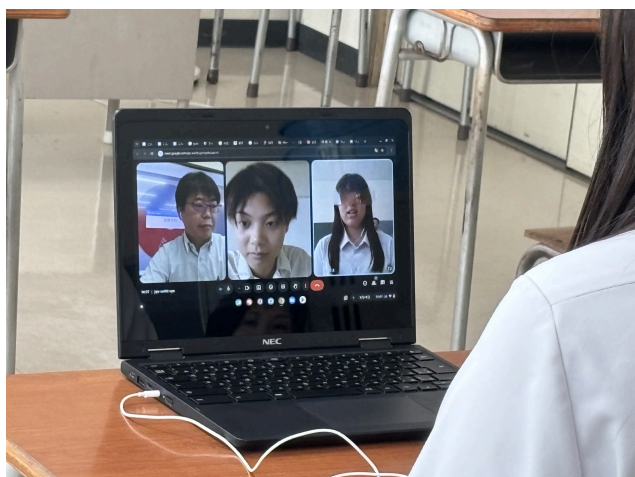
授業の最後に講評を行う島根県の授業者

④ゲストティーチャーの参加

遠隔授業の特性を活かし、外部人材や他校の教員をゲストティーチャーとして招く形態も見られた。オンラインで接続することにより、地理的制約を受けることなく、多様な専門性をもつ人材と容易につながる事が可能となる。

<事例 - ALTが遠隔参加して行う授業（山形県）>

山形県では、必修の「英語コミュニケーション」の授業において、月1回程度の頻度でALT（外国語指導助手）を招聘し、生徒のスピーチおよび質疑応答から成るパフォーマンステストを実施した。また選択科目「英語探究」においても、同様の頻度でALTを交えたディスカッション活動を展開した。音声品質を担保するためヘッドセットを利用した結果、対面授業と遜色のない円滑なコミュニケーションを実現することができた。



パフォーマンステストの様子（中央がALT）

2.8.3 配信教員の研修機会の設定

配信授業を担当する教員が遠隔授業に円滑に対応できるようになるためには、一定の準備期間が必要である。対面授業とは異なる授業設計や機材操作、受信側との連携方法などを習得するためには、計画的な研修や試行の機会を確保することが求められる。

また、実際に授業を開始した後も、遠隔という特性を踏まえながら継続的に授業改善を行っていく必要がある。配信授業に取り組む教員は全国的にも限られており、同様の実践を共有できる機会が少ないことから、スキルアップの場をどのように設定するかについては工夫が求められる。

各地域では、公開授業の実施や振り返りの機会の設定、教員同士の情報共有の場の確保など、それぞれの実情に応じた形で配信教員の資質向上に取り組んでいる事例が見られた。

<事例：試行配信期間の設定>

多くの地域において共通して見られた取り組みの一つが試行配信期間の設定である。本格的な教育課程内での実施に先立ち、一定期間、遠隔授業を試行的に実施する機会を設けている。

具体的には、課外での補習や長期休業期間中の特別講座をオンラインで配信するなど、比較的柔軟に実施できる場面を活用した事例が見られた。

こうした試行期間は、機材やシステムの操作に慣れるための機会であると同時に、遠隔環境で授業を行うこと自体に教員・生徒双方が慣れるための期間としても有効である。本格導入前に課題を把握し、改善を図るための段階的な取り組みとして位置付けられている。

<事例：授業者による相互参観>

遠隔授業の質の向上に向けて、授業者同士が相互に参観し合う仕組みを構築している事例が見られた。遠隔授業担当教員の間で定期的に授業を参観し、相互にフィードバックを行うことで、継続的な授業改善につなげている。

○事例：相互授業参観の仕組み「ミセルバ」（鹿児島県）

- ・鹿児島県では、遠隔授業を担当する教員が5名おり、それぞれが異なる科目を担当している
- ・県として共通の観点を設定したうえで、定期的に相互参観を実施

<相互評価の方法>

- ・スプレッドシート上に授業の流れを整理し、あらかじめ定めた観点ごとに評価や気づきを記入
- ・参観者がコメントを書き込み、授業者へフィードバックを行う

時間	内容	教師	インタラクション (教師-生徒間)	生徒 (生徒のみの活動)		時間 (分)	協働	内容	時間 (分)
				個別	内容				
11:45	授業開始、説明								
11:50	復習 (chatで答える)	出題、確認、説明	○	○	Chatで答える	1	○	話し合う	2
11:55	具体例の説明	説明 (文鎮等)	○						
12:00	具体例の説明	説明 (F1、歩行)	○						
12:05	問題の振り返り	A君の足の摩擦力の方向	○						
12:10	右側のページ (動摩擦力量)	説明 (μ含む)、問21出題		○	Chatで答える	3			
12:15	問題の答え合わせ	説明、解説	○		(2)やり直し	1			
12:20	問題の答え合わせ	説明、解説	○						
12:25	出口アンケート指示				出口アンケート	3			
					合計	8		合計	2
(感想等)									
・摩擦に関する、とてもわかりやすい授業だと感じました。Good Noteの使い方なども参考になりました。									
・生徒の表情もよくわかり、生徒の理解度等を確認しながら授業を進められていて、生徒の満足度も高いだろうと感じました。									
・Macbookの音声がクリアでした。									
・質疑応答を重ねて理解を深めていて、生徒も理解が深まったのでは、と思いました。									
・20分黙るの観点からは、生徒に、課題と答えを先に渡して、ヒントをもとにその過程を考えさせるなどの工夫が必要かもと感じました。									
・生徒も積極的に授業後も続けて質問をしていて、ラポールがよく取れていると感じました。									
・個人的にはμの指導が興味深かったです。									

<事例③：体系的な教員研修>

管理機関が遠隔授業に取り組む教員を対象とした体系的な研修を企画・実施し、段階的に授業づくりのノウハウを習得していく取り組みも見られた。

○事例：配信教員を対象とした年間研修（宮崎県）

- ・同県では教師支援型の遠隔授業に取り組み、配信を担当する教員には遠隔授業の各回の間に事前の準備期間が設けられている。
- ・令和7年度は4名の教員が配信を担当し、それぞれが担当分野に応じた授業を実施した。遠隔授業の円滑な実施と配信教員のスキルアップを図るため、担当指導主事が定期的に研修を行い、遠隔授業に対するマインドセットの整理や授業設計の支援など、幅広い観点からサポートを行った。

(研修の各回ごとの内容)

項目	時期	主な内容
第1回教員研修	7月上旬	・遠隔授業に対する基本的スタンスの形成 ・県内で遠隔授業実践経験がある教員からの事例紹介 ・担当科目において遠隔授業を活用した新しい可能性の検討
第2回教員研修	7月下旬	・県外の遠隔授業配信教員との意見交換

遠隔授業 1 回目	9 月	・ 教師支援型による遠隔授業 1 回目
第 3 回教員研修	1 0 月	・ 遠隔授業第 1 回目の振り返り
遠隔授業 2 回目	1 2 月	・ 教師支援型による遠隔授業 2 回目
第 4 回教員研修	1 2 月	・ 遠隔授業第 2 回目の振り返り
授業設計の支援	適宜	・ 授業者が作成した授業案へ指導主事が相談・アドバイス

<事例④：配信教員同士の横連携機会>

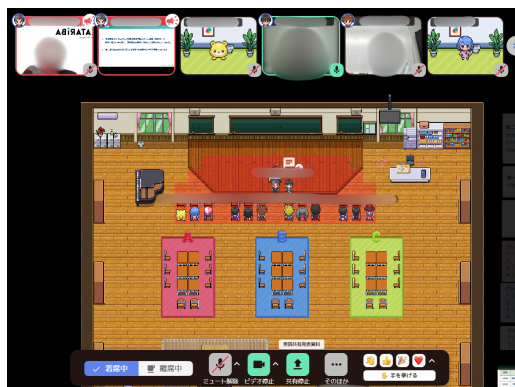
伴走支援団体（カタリバ）による取り組みの一環として、配信教員がみずからの取り組みを紹介したり、同じ課題をもつ授業者同士で意見交換したりする機会を設けた。

○令和 7 年度 配信教員向けのネットワーキング企画：

5 月	◆遠隔授業「教科別分科会」 ・ 遠隔授業教員を対象とするオンライン意見交換
7 月	◆遠隔授業「実践アイデア共有会」 ・ 遠隔授業教員を対象とするオンライン意見交換
8 月	◆配信教員合同ミーティングA日程 ・ 遠隔授業教員を対象とするオンライン意見交換
1 0 月・1 1 月	◆遠隔授業「テーマ別分科会」 ・ 遠隔授業教員を対象とするオンライン意見交換会 (①評価・見取り ②遠隔授業ツール ③大人数授業)
3 月	◆配信教員年度末ミートアップ（オンライン） ・ 令和7年度の実践事例と課題を共有・対話を通じて次年度に向けた意見交換



配信教員合同ミーティング（対面参集）



配信教員年度末ミートアップ（オンライン）

○企画に参加した配信教員の声：

○配信教員合同ミーティング（対面参集：2025年8月）

- 様々な視点で授業改善に取り組まれていることがわかり、興味深かったです。まだ定型がないからこそ、授業を見つめ直すチャンスであるということを実感することができました。
- 他県の先生方の事例を伺うと、授業の本質的な部分をどこまで遠隔授業で実現できるかがあらためて大事であると感じました。
- 「新しく遠隔担当になる人に何を伝えたいか」という問いは、自分たちが遠隔で何を大切にしようとしているのかを考え直す問いでもあると感じました。この視点でもう一度自分たちの課題を整理し直してみようと思います。

- その中で遠隔授業が（対面授業と比べて）得意とする場面、苦手とする場面を見極めて、授業をデザインしていきたいと感じました。
- 対面での接点もできたことによって、情報交換がしやすくなった。全国でも取り組みが少ない分野なので、実践発表や意見交換を通して互いに知見を共有できる機会は貴重であると思う。
- オンラインで会ったことはあっても、対面で直接お会いして情報交換するというのは貴重な機会だったため。また発表という機会を与えていただいた。
- 他県における遠隔授業の実状を垣間見ることができた。
- 直接遠隔授業に関わる先生方と対面でお会いすることができ、オンラインで会うだけではない、強い繋がりができたように感じる。
- 教科に関しては相談する相手が少ないため、貴重な機会になった。
- 遠隔授業を行う際のシステム自体が違っており、いろいろな方法があることが垣間見れた。
- 同じ教科で、全国的に相互に生徒に発表の機会を与えられるような仕組み作りをしていきたいと思うので、その1歩として、良い機会を与えていただいたと思っています。
- 他教科・科目の話聞いて勉強になりました。また、同科目の他県の話聞くことで、同じ気持ちになっていることを共有できました。それぞれがおかれた環境で様々な工夫や発見をされているので、まねさせていただきたいと思いました。

○配信教員年度末ミートアップ（2026年3月）

- 生徒を主語にした授業づくりの再確認ができたことが1年の締めくくりとしてよかったです。遠隔だから広がる学びを含めて、引き続き励んでいきたいと思っています。
- 欠席の多い生徒への対応や、生徒に言語化させる取り組みの事例をお聞きすることができ、来年度に活かしたい。
- 自律に繋げる振り返りの課題など様々な先生方の悩みや工夫などを共有できてありがたかったです。
- 毎度のことながら、他県の英語科の先生方と現時点での悩みや課題を共有できたことがよかったです。他県との複数校配信についても話が盛り上がったので、ぜひ実現させたいです！
- 各地の先生方とつながることができたことが一番大きかったです。次年度以降も、自治体の枠を越えて一緒に考えたり情報共有できるとありがたいです。
- 物理グループはカタリバの会をきっかけに自走して、交流をはじめています。このようなつながりを作れたのは垣根事業のおかげだと感じています。きっかけをいただきありがとうございました。

2.8.4 遠隔授業への授業観・マインドセットの転換

本事業内において、遠隔授業の可能性を最大限に発揮するためには、関係者がどのような授業観やマインドセットを持つべきかについて、各地域から多様な意見が寄せられた。特に、遠隔授業ならではの特性を活かすためには、対面指導において当然とされてきた前提も更新していく必要があるのではないかという指摘が繰り返し聞かれた。

対面授業で実現できていることをすべて遠隔で再現しようとする、遠隔授業の制約やデメリットに意識が向きやすくなる。遠隔であるからこそ実現しやすい授業づくりや、広域的な連携、多様な専門性への接続、デジタルデータの活用といった利点に目を向けることで、授業のあり方を適宜見直す視点が重要であると思われる。

各地域管理機関・担当者からの声

管理機関担当者（2025年7月）

- 「見取り」という表現について、評価と意味が混在しているように思われるため、その意味を整理したい
- 教員が何を・何のために見取るのか、教員だけで見取る必要があるのか（生徒自らが見取ることができないか等）

配信教員（2025年7月）

- 「対面と同じようにしたい」という凝り固まった考え方から脱却して、遠隔だからできることを考えていきたいと思います

管理機関指導主事（2026年1月）

- すべてを見取る（すべての声を拾う・顔を見る）ではなく、必要なものだけ授業で何を伝えるか、授業観の転換 足りないものはどこで補うか（オンデマンドなど）

○事例：配信教員への研修資料（2025年7月：宮崎県）

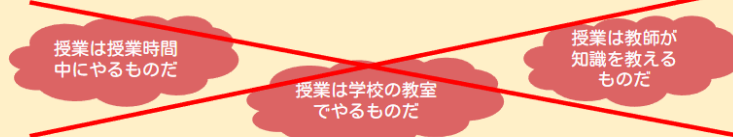
◎遠隔授業を実施するうえでの心構え

○「対面授業の下位互換」と思わない教員側のマインドが重要

- 対面授業と全く同じスタイルでやろうとすると、おそらく失敗する
- 多くの先生方はここで諦めてしまう...もったいない...

○1人1台端末・クラウド環境・高速通信ネットワークの「特性」や「強み」を理解

- それが最大限発揮されるような授業デザインにすることで、遠隔授業は十分上位互換に
- そのためには、教師側の**授業デザインに対する発想の抜本的転換が必要**



○教師自身の授業観をアップデートするチャンス

- ICT環境の特性を活かした設計は、確実に対面授業にも好影響を与える

8

○事例：対面授業から遠隔授業への文化の転換（情報科）

授業実践の紹介

対面授業の文化を遠隔授業の文化へ ～「レッスン」から「セッション」～

- 大きめの問いやタスクを生徒に渡し、生徒に委ねる
- 問いに対して自分なりの説明や回答ができるようになることを目指す
- 「教師が20分黙る」を合言葉に
- 小さな事柄でもリアクションの習慣を
- **chatと1人1台端末の親和性**

<事例：非同期コミュニケーションを活用した授業の遠隔授業への応用>

対面授業において日常的に学習の進め方を多様化し、生徒が自律的に活動する方法を取り入れている場合、遠隔環境においても同様の枠組みを応用しやすくなる。

本事業の中では、普段の授業で実践している複線型の授業デザインを、遠隔授業にも展開して実施する事例が見られた。遠隔授業をどのように構築するかという発想だけでなく、日常の授業の在り方や学びの構造をどのように再設計していくかという視点を持つことが、結果として遠隔授業への対応力を高めることにつながると考えられる。

○事例：複線型授業デザインの遠隔授業への応用（地理総合・宮崎県）

1. 授業の基本スタイル

①コンセプト：場所や時間に縛られず、クラウドを通じてシームレスの学び続けられる環境づくり

②授業の進め方：

授業前	・ 予習：生徒は事前にクラウド上の解説動画を視聴
授業中	・ グループ活動： <ul style="list-style-type: none"> - 3~4人の班で事前学習内容の確認を行い、出題された問いに取り組む ・ 教員への説明： <ul style="list-style-type: none"> - 問いに対する回答がまとまった段階で、生徒が教員のもとへ説明を行う ・ 協働ミッション： <ul style="list-style-type: none"> - スライドの作成等の協働ミッションを与え、共同編集や共同制作を進める（教員への説明の待ち時間や授業後にも取り組むことができる工夫）
進捗管理	・ スプレッドシートを活用し、單元ごとに教材（動画・プリント）等を一覧化 ・ 生徒は完了した活動にチェックをつけ進捗把握

2. 指導における生成AIの活用

○授業中、教員への説明（アウトプット）の待ち時間を解消するため、生成AIを指導に組み込む

①音声入力：音声入力機能を使い、生徒が学習した内容をドキュメントに入力。

②AIによるフィードバック：音声テキストをNotebookLMに入力。NotebookLMには教科書や資料集のデータをソースとして読み込ませてあり、それに基づいた添削（正確性の確認や修正指示）が行われる。生徒はAIとの対話を経てから最終的な報告を教員に行うことができる。

3. 遠隔授業への応用（教師支援型遠隔授業での実践）

- ・ 遠隔授業でも1.と同様の授業進行を行う（進捗状況共有シートを活用）
- ・ 生徒がGoogle Earthなどを操作して画面共有を行いながら、教員に対して説明を行う活動が中心



▲遠隔授業でのアウトプット活動

授業予定	大単元	小単元	プリント番号	項目	動画・フォームURL	グループを→		グループを→	
1/29	26			自己紹介・地元「推しスポット」紹介プロジェクト		[1-3 (1期)]	自己紹介・地元総	[1-3 (2期)]	自己紹介・地元総
1/31	25			動画 https://youtube.com/playlist?list=...	学んだ内容のグループ内共有	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2/7	27			動画 https://youtube.com/playlist?list=...	学んだ内容の概要説明 (10分以内)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2/12	27			動画 https://youtube.com/playlist?list=...	学んだ内容の概要説明 (10分以内)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2/12	27			フォーム https://forms.gle/mKwM6MFXPQF33v...	学んだ内容の概要説明 (10分以内)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
				共通過去問 2021本(第2日程) [20], 1997道 [4] [5]	センター試験・共通テスト過去問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				動画 https://youtube.com/playlist?list=...	学んだ内容のグループ内共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				フォーム https://forms.gle/yYBuEu0j80k_jahN...	学んだ内容の概要説明 (10分以内)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				動画 https://youtube.com/playlist?list=...	学んだ内容のグループ内共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

▲進捗状況共有シート

3. 学習機会保障型（遠隔授業・通信教育）に関する調査

3.1 不登校生徒を対象とする遠隔授業・通信教育

本事業では、多様な学習ニーズに対応する観点から、各事業が不登校等の生徒を対象とした遠隔授業および通信教育の実証に取り組んだ。本調査においては、各地域への定期的な聞き取り調査を通じて対象事例を把握し、対象校における実施方法の概要や運用の実態について整理を行った。

3.2 学習機会保障型の遠隔授業 - 不登校生徒を対象とする遠隔授業

不登校生徒への対応について各地域への状況調査を行い、いくつかの地域から具体的なケースおよび対応方法に関する情報提供を受けた。以下に遠隔授業による不登校生徒への対応方法について、事前の準備・具体的実施方法等について整理する。

3.2.1 不登校生徒を対象とする遠隔授業の運用方法

●各地域のヒアリングまとめ（*本事業内において把握された事例より作成）

観点	内容（サマリー）
①校内規程の見直し・ルール整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教務内規を見直し、遠隔授業による単位認定および出席扱いを明確に位置付ける。 ・校内会議で、遠隔授業の実施、出席認定、実施困難科目への補充指導等について合意形成を行う。 ・参加時のルール（画面ONの可否、チャット活用、実施時間外はカメラ・マイクOFF等）を実施要項として整理し、教科間で共通理解を図る。
②対象となる生徒の決定および本人・保護者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・担任、副担任、教務主任、SSW等によるアセスメントを実施し、生徒の状況や学習意欲を総合的に判断する。 ・管理職・教務主任を含めた面談により、学ぶ意欲や進級希望、実施条件を確認し、本人・保護者の了承を得る。 ・実施方法、できること・できないこと、留意点を丁寧に説明する。 ・受信場所は別室・自宅受信も含め状況に応じて柔軟に判断する。
③遠隔授業の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・教室に端末を設置し、授業時のみ電源をON、休み時間はOFFとする。 ・専用端末や予備機を整備し、移動教室時は係の生徒が運搬するなどしている。 ・学習ポータル上にチャットルームを設け、教材配付や連絡を一元化する。 ・カメラやマイクのON/OFF等について心理的負担に配慮する。
④評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごとに協議し、評価方法を個別に検討する。 ・対象生徒を担当する教員団で事前に情報共有を行う。 ・遠隔授業内で評価可能な活動、課題・レポート等を評価材料に算入する。
⑤教員間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の過程においても、対象生徒を担当する教員団で定期的な（例：月1回程度）情報共有を行う。 ・必要に応じて、教員の端末操作やアプリ活用に関するサポートを行う。

●現場の課題感

同様に、現場の課題について実施した学校の関係者および、管理機関からの調査として挙げた事項は以下の通りであった。

観点	内容
教員の意識・学校文化	<ul style="list-style-type: none"> ・教員間に「学校には来るべきもの」という意識があるため、病気療養中などのケースに比べて、遠隔授業での対応理解が得られにくいと感じる。 ・遠隔授業を認めると、安易にそれを利用する生徒が増えるのではないかと懸念がある。
評価・成績処理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期テストの結果を重視する傾向があり、平常の授業参加や成果物をどう評価に反映させるかについて、教職員間で合意形成が難しい。 ・実技・実習について、対面指導ができない場合、課題の提出のみで出席と認めてよいのか。 ・普通科の体育や芸術などは、レポート提出や自宅での制作で代替評価が可能だが、工業・農業・海洋などの専門高校では、設備や実習の性質上難しい。 ・観点別評価の規準等について共通理解が図られていない。
実施体制・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長や管理職がリーダーシップを発揮しない限り、反対意見を調整して実施に至るのは難しいと感じた。 ・実施にかかる通知や基準は出されているものの、最終的には校長判断に委ねられており、実施を促すメッセージがさらに必要と感じる。 ・対象生徒の学習意欲や状況をアセスメントし、適切に選定することが必要。 ・対象となる生徒・保護者への情報提供や声掛けのタイミングが明確でない。
学習状況把握の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラオフやチャットのみでのやり取りでは、生徒の活動実態を十分に把握しきれない不安がある。 ・双方向型の授業になりづらく、授業の質担保が難しいという声がある。
円滑に実施するための機材環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側に遠隔授業を行うためのWi-Fi環境、カメラ、三脚などのハードウェアが整っていないケースがある。
生徒への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・登校している生徒から不満が出たり、それが受信側の生徒に伝わったりしないよう、事前にクラスへの説明や、休み時間の接続オフなどの細かなルール作りが求められる。

●考察

不登校の生徒を対象とする遠隔授業の実施においては、制度や技術的な課題だけでなく、学校文化や現場教員の意識も影響していると考えられる。学校には登校して学ぶべきであるという前提が強い場合、遠隔授業を不登校生徒の対応方法として位置付けることに慎重な姿勢が見られるといった声が聞かれた。これに対しては、遠隔授業を単なる登校の代替ではなく、学習継続のための支援手段としての位置付けを確認し、学びの質保障に向けた方策を検討することが必要である。たとえば生徒が学校以外の場所で受信する場合は学習状況が見えにくくなるため、クラウドツール等を活用して学習過程や成果物を共有し、生徒とのやり取りを継続的に確保するといったことが求められる。また、生徒が学習についていけるよう、教員へ質問しやすい窓口や相談の場を設けるなど、学習支援の仕組みを設計することも重要であると思われる。

一方で、実技・実習を伴う科目など、教科の性質によっては遠隔での対応がそもそも難しい場合もある。この点については、代替的な評価方法の検討や対面指導との組み合わせなどを含め、今後も検討を要する課題である。

3.3 通信教育

3.3.1 不登校生徒を対象とする通信教育の実施事例

本実施期間中において、不登校の生徒を対象とする通信教育の活用事例として把握できたのは2件であり、いずれも第3学年の生徒を対象としたものであった（通信教育の実施時期は年度末）。

対象生徒は、全く登校できない状態ではなく、週に1回以上登校できる場合もあるなど、登校状況にばらつきがある状況であった。

実施にあたっては、各校において教務規程を改正し、単位認定の基準や運用方法を確認した上で通信教育を位置付け、遠隔授業による対応の可能性も検討した上で、最終的に通信教育の実施を選択していた。これらのケースでは、生徒が不定期ながらも登校できていたため、その機会を活用して面接指導を実施することが可能であった。それぞれ、通信教育による学習の出席実数を認めた上で単位認定を行った事例といえる。

●事例：不登校生徒に対する通信教育の対応（※令和6～7年度 実施期間中での把握分より整理）

観点	
対象生徒・期間	・第3学年 ・実施期間：11月～2月（約100～120時間分） ・対応科目：10科目程度
登校頻度・本人の意向	・登校頻度は時期により変動あり ・卒業への意向あり
教務規程の整備	・教務規程において「支援が必要な生徒の授業時数の扱い」について明記 ・認定基準（添削課題1回提出を単位時間分とみなす等）を設定
対象生徒の決定プロセス	・校内の支援委員会で経過観察し、医療機関とも情報共有を行いながら通信教育へ移行
添削課題の内容および配付	・評価の観点を含めたプリント作成し配付 ・紙媒体のほか、Google Classroomで電子媒体も活用
面接指導	・登校状況に応じ随時実施 ・実習教科の個別指導や担任面談でフォローを行った
考査の受験	・体調面に配慮しつつ、可能な範囲で定期試験を受験した
学習状況の把握	・登校した際に、本人の課題プリントへの取り組みおよび教科担当の個別指導、担任等による面談から学習状況を把握
評価方法・結果	・課題の成果、個別指導での様子、面談、一部出席できた授業での状況を合わせて、1年間を通した総合的な評価を行った

3.3.2 転学したケースにおける通信教育

通信教育の活用事例として、転学した生徒が前在籍校で履修できなかった単位を修得する取り組みが見られた。当該生徒は高校1年次在籍中に転学し、前在籍校で修得できなかった必修科目の単位があったが、転学先の教育課程上、当該科目を改めて履修することが難しい状況であった。そのため、通信教育を活用して当該科目を履修し、単位を修得した。

●事例：転学したケースにおける通信教育

項目	内容
生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時に2学年の生徒 ・高校1年生は県内の私立高校に通い、2学年から転学 ・前在籍校で地理総合を履修していなかったため、通信教育を活用
学校の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地理の専門教員が不在
対象科目	<ul style="list-style-type: none"> ・1科目：地理総合
取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・転学前の学校で修得していた単位の関係で、2年次の時間割に空きコマが生じており、その時間を活用して添削課題に取り組んでいる（家庭での実施も有） ・県教育委員会が整備していた地理総合の動画教材を活用している
学習の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識の習得面でも問題なく実施できた

本事例は、転学先において単位の補充が必要であり、かつ時間割上に履修可能な空きが生じていたという条件が重なったケースである。地域留学等により学校間を移動する場合には、教育課程の違いにより単位調整が必要となり、履修機会の確保が課題となることがある。こうしたケースにおいて、通信教育を柔軟に活用することは有効な選択肢となり得る。

3.3.3 通信教育の今後に向けた展望

●制度運用上の課題

不登校生徒に対する通信教育の活用については、本事業の採択地域、高校の教員、管理職及び教務主任等に対してヒアリング調査を行った。通信教育を実施する上での課題については以下のような内容が聞かれた。

分類	主な意見・課題内容
全日制高校の在り方との関係に関する認識	<ul style="list-style-type: none"> ・全日制高校は、毎日出席し学校で学ぶことを前提として入学しているという認識があるため、通信制の仕組みに近づきすぎることが入学時の保護者や生徒の期待に沿うものか疑問がある。 ・遠隔授業は授業形態の一つとして理解されやすいが、通信教育はそもそも全日制高校には適さないのではないかと認識がある。 ・他の生徒との公平性が担保できるのか、評価規準が異なるのではないかと、生徒が一人で課題に取り組めるのかといった点に対する不安がある。 ・教室以外で行われる学習活動による学びの質に対して心理的な懸念がある。
対象となる生徒選定の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような状態・段階の生徒に活用するのが最適か、現場で判断することが難しい。 ・検討している間に生徒の状況が変化し、対象外になることがある。 ・実施する対象について明確な基準がなく、判断に迷う場面がある。
単位認定および制度運用上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定における出席日数の扱いや添削指導、面接指導の位置付けなど、具体的な運用整理が難しい。 ・学習指導要領を基準とすることは理解しているが、それで十分かどうか不安がある。 ・出席の考え方や内規の整備を進めるにあたって具体例が不足しており、運用が円滑に行われていない。
教員負担および体制面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・添削指導や面接指導など業務が発生し、教員負担が増大する懸念がある。 ・県が整備した通信教育の活用方針が十分に伝達されていない学校があり、校内の共通理解が形成されていない。

●通信制高校との連携におけるハードル

本事業においては通信制高校との連携による通信教育の対応も目指したが、事業期間中の事例が生じなかった。実施計画において通信制高校との連携を目指した地域に聞き取りを行ったところ、大きく以下の3点が課題として挙げられた。

通信制高校側の負担	・スクーリングを伴う科目履修の場合、通信制高校側で全日制の生徒を受け入れるのは負担が大きく連携が難しい
添削課題の連携	・実施校の教員が自分の学校で課題を提供したいという希望が生じたため、通信制高校との課題を共有するニーズが生じなかった
教材の共有を行う上での権利問題（著作権）	・通信制高校が使用している教材を全日制高校に公開し、教材活用の検討に役立ててもらいたいと考えたが、著作権の関係で実施が困難になる場面があった

全日制高校における通信教育の活用については、全日制高校の在り方との関係から現場の心理的な抵抗感が強く、積極的に活用しようとする意識が生まれにくい状況があった。

また、通信教育の具体的なメリットを実感できる場面が限定的であり、活用の意義が共有されにくい側面も見られる。加えて、対象生徒の判断基準や単位認定の考え方、各種規程の整備方法など、具体的な手続きに関する情報や事例が不足していることが、運用上の不安を高めている実態が把握された。通信制高校との連携についても、受入側の負担や課題共有の必要性が乏しいことから、実際の連携事例が生じるには至らなかった。

3.3.3 制度活用のために今後求められること

上記のような課題をふまえて、不登校等生徒に対する通信教育の活用には、制度の整備だけでなく、対象者の捉え方、実施体制、情報基盤、関係者の理解など、多面的な観点からの検討が必要である。

1. 現場の実態把握および具体的手法の周知

本調査においては、制度活用にあたり運用方法を組み立てるための情報が不足しているため、現場が実施に踏み切れない状況がみられた。具体的には、通信教育による対応について、授業への出席をどのような考え方で認めるかや、登校復帰後に通信教育での学習をどのように単位認定に位置付けるかといった実務的な課題である。学習指導要領には一定の基準が示されているものの、実際の運用段階では判断に迷うとの声も聞かれた。このため、まずは管理機関より具体的な実施方法や運用事例を整理して示し、現場が判断しやすくなるための支援が有効であると思われる。

また各都道府県だけでなく全国的な取り組みとしても、実施状況を把握し、実態に基づいた情報の共有が必要である。高等学校の管理職や教職員に加え、可能であれば通信教育の対象となった生徒も含めた実態調査を行い、本制度の認知状況や実施件数、具体的な運用方法を把握することが求められる。これらの情報をもとに事例を整理し、具体例として共有することで、現場が実施するイメージを多様なケースで描くことができると思われる。各関係者にとって慎重な対応を要するテーマであるため、実態調査は単なる把握にとどめるのではなく、事例収集とあわせて具体的な支援を提供する機会となることが望ましい。

2. 即時対応を可能とする体制整備

対象となる生徒については、支援の開始までに時間を要することがないように、即時対応が可能な体制や、標準的な運用方法をあらかじめ整備しておくことが必要である。対象者決定の手順、学習計画

の作成方法、評価の考え方、保護者との連携方法等を整理した実施パターンを整理し、学校が必要な際に速やかに活用できるようにしておくことが求められる。

3. チームによる判断と他機関との連携

通信教育を実施する対象者や支援方針の決定は、教員のみで行うのではなく、専門職や外部機関等を含む体制を組むことが望ましい。複数の立場からの総合的な判断を行うことで、生徒の実情に即した支援が行いやすくなると考えられる。

不登校生徒に対する通信教育の充実は、制度の運用の問題にとどまらず、全日制高校の在り方そのものに関わる現場の認識と結びついた課題である。通信教育の活用に懸念を感じている教員が多いことは、推進上の大きなネックの一つとなっている。そうした現場の心理的な不安感を背景に、事例が生まれづらい負の循環構造が生じている。これを解消していくため、具体的な実施方法の実態把握と周知を進めるとともに、即時対応が可能な体制の整備などを通じて、現場の不安感を取り除いていくことが必要である。

また、制度面の課題として、対象者の在り方についても検討が必要であると思われる。「学習意欲があり、登校復帰が見込まれる生徒」を対象とする現行の運用では、該当する生徒が挙がりづらい状況が示唆されている。本制度の運用は全日制高校が前提とする枠組みにも関わるため慎重な検討が求められるが、不登校の背景や状況が多様であることを踏まえ、個々の実情に応じて学習機会を確保できる制度設計が必要である。

4. 考察

まとめ -垣根を超える学びの実現に向けて

4.1. 本事業を通じて見えた成果と「垣根」

本事業を通じて、遠隔授業や通信教育を活用することで、地域や学校規模、時間的制約などを越えて学習機会を拡充・確保する可能性が示された。一方で、その実施過程では、制度面の課題に加え、学校文化や関係者の意識、人員や機材などの実施基盤など、複数の壁（垣根）が存在していることも明らかになった。

特に、遠隔授業における学習状況の把握の方法、授業構成の考え方や、全日制高校における通信教育活用などは、関係者にとっての学びの在り方そのものに関わる前提を問い直すものでもある。実証の中では、既存の全日制高校の枠組みの中で遠隔授業を活用する取り組みは、多様な実践の開発や地域を超えた連携等が大きく進んだ。一方、そうした枠組みを越えて学び方を再構築するような取り組みや、全日制高校における通信教育の活用については、制度運用の難しさや、従来の学びの在り方との違いから、関係者の心理的なハードルも見られた。遠隔授業や通信教育の活用は、単に新しい手段を導入するというだけでなく、高等学校教育においてこれまで当然とされてきた制度の運用や授業観を更新あるいは再考しながら検討していく取り組みでもあったといえる。

4.2. 垣根を超えた学びの実現に向けて今後求められること

①具体的事例の提示および展開

高等学校の現場では、単位認定を通じて卒業に直結する成果を保障することが強く意識されており、こうした前提のもとでは新たな学習形態の導入に対して慎重な姿勢が生じやすい。そのため、各都道府県においては、理念や方向性を示すだけでなく、「どのような形であれば制度上認められるのか」「どのような運用で単位認定が可能であるのか」といった具体的な事例や実施方法を現場へ提示することが重要である。遠隔授業を活用した柔軟な単位認定の実例や、通信教育における面接指導や添削指導の実施方法などを具体的に示すことにより、学校現場が実施を検討する際の不安を軽減することにつながる。

また国の立場からも、各管理機関を主な対象として、遠隔授業や通信教育に関する制度について改めて周知を図り、どのような範囲で柔軟な運用が可能であるのかを明確に示していくことも必要である。制度の具体的な運用の可能性を示しながら情報共有を行い、学校現場が安心して取り組みを検討できる環境を整えていくことが求められる。

②管理機関と実践者の横連携による取り組みの推進

本事業の趣旨となる学びの手法を広げ、発展させていくためには、管理機関同士の連携と、授業を実施する教員同士の連携の双方を進めていくことが重要である。これまでに触れてきた通り、新しい取り組みを進める際には心理的なハードルも生じやすいため、関係者が安心して試行錯誤できる環境を整えることが求められる。

横連携には、①具体的な実践事例を共有し導入の参考とするための連携、②新たな取り組みに挑戦するための心理的安全性を確保する連携、③各地域が直面している問いや課題を共有し、試行錯誤や成功・失敗の経験から共に学んでいく連携といった側面がある。本事業においても、伴走支援の一環としてこうした横連携の機会を適宜設けてきた。

管理機関同士の横連携では、各地域がそれぞれの取り組みを個別に進めるのではなく、直面している問いや課題を共有しながら知見を蓄積していくことで、制度運用の改善や実施方法の発展につなげていくことが期待される。学校現場が新たな取り組みに挑戦しやすい環境を整える役割が求められるとともに、他地域の取り組みを参照しながら、垣根を超えた挑戦や新たな発想・アイデアを取り入れていける機会が重要である。

授業を担当する教員同士の連携も重要である。とくに遠隔授業を担当する教員は、本調査でもみたように各自治体で少数である場合が多く、授業づくりや機材運用、評価方法などについて相談できる相手が限られているため、孤立しやすい状況がある。このため、地域の枠を超えて実践者同士が実践や知見を共有できる場を設けることで、各地域の取り組みを相互に参照可能になり、同じ課題に対して協働的に解決策を見いだせるようになることが期待される。

こうした連携を支える枠組みを整備することは、国の役割としても重要である。各地域が直面している問いを共有しながら、協働的に検証を進めていくことができる環境を整えることが求められる。遠隔授業や通信教育の実践事例を継続的に収集し全国で共有するとともに、自治体や学校が新たな取り組みに挑戦しやすい環境を整えることが必要である。たとえば、実践事例や教材、授業の進め方などを共有できる全国的なプラットフォームの整備や、上述のような、実践者同士が情報交換できる機会の創出などが考えられる。こうした仕組みにより、各地に点在している取り組みをつなぎ、実践を支え合う環境を形成していくことが求められる。

③制度的・基盤的支援

遠隔授業や通信教育を今後さらに活用していくためには、制度面と基盤面からの支援が必要である。制度面では、受信側に教職員が常時配置されない巡回型の遠隔授業が実施できるような制度的整理を進めることが考えられる。また、通信教育については制度自体が学校現場に十分認識されていないという課題も見られたことから、継続的な実態調査と事例共有を通じて、制度の趣旨や具体的な運用方法を周知していくことも重要となる。

あわせて、遠隔授業の普及に向けた基盤整備も課題である。多くの地域で配信を担う教員の確保が取り組み拡大のボトルネックとなっているほか、通信環境に関する継続的な課題も本調査からも明らかになっている。遠隔授業を学びの選択肢としてより効果的に活用していくためには、教員配置や研修機会の確保、安定した通信環境の整備など、基盤的な資源を整えていくことが引き続き重要である。

また遠隔授業や通信教育の発展にあたっては、ICTや先端技術の活用という視点も重要である。学習ポータルやクラウドツールを用いた学習状況の共有、生成AIによる学習支援、学習ログの分析による理解状況の把握などの技術を活用することで、学習支援の質を高められる可能性がある。こうした技術の活用も視野に入れながら、現在の形にとどまらない遠隔授業や通信教育の実践を発展させていくことも期待される。

今後の高等学校教育改革への展望

今後、高等学校教育においては、多様な進路や学習ニーズに対応した学びの在り方が一層求められるようになっていくこととなる。遠隔授業や通信教育の活用は、各学校が教育課程や授業の在り方を見直しながら、生徒にとってより柔軟で多様な学びの機会を提供していくための重要な手段となり得る。

本報告における実践や課題、求められる手立ての整理が、各地域における今後の高等学校教育改革の一助となることを期待したい。